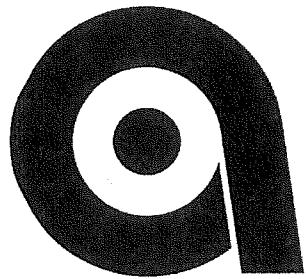


日本マッサージ新報

平成26年7月1日（火曜日） 第73号



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発 行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発 行 人：時任基清

編集・印刷人：笹原 稔

事務局内で製版・印刷・製本

点字 版：日盲連点字出版所

録音 版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電 話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホーメーディアドレス URL:<http://nichimakai.or.jp>

目 次

巻頭言「新生日マ会 2 年目の船出」会長 時任基清……………2

平成 26 年度第 1 回理事会開催結果のご報告……………2

- 平成 25 年度業務執行理事の職務執行状況報告
- 第 1 号議案「平成 25 年度事業報告並びに財務諸表承認の件」

第 2 回通常総会開催結果のご報告……………3

- 開催日時、場所、審議事項、承認事項等を掲載

平成 26 年度第 1 回業務執行理事・担当委員会議開催結果のご報告……………5

平成 26 年度団体損害保険のご案内……………7

三療研修会開催予定……………8

第 3 回「認定訪問マッサージ師講習会」開催のご案内……………10

業界関係ニュース（点字 JB ニュース等から）……………15

- あはき等法推進協第 7 回会合が四谷で開催
- 第 22 回あはき師国家試験の合格状況
- 第 1 回あはき等法推進協議会が四谷で開催
- あはき協代議員大会が大分で開催
- 代表者会議で初めて日盲連の将来像を討議
- 全国大会盛大裏に閉幕

「(仮称)携帯用本人確認証」について……………19

関連団体役員の異動について……………20

編集後記……………20



巻頭言

「新生日マ会 2年目の船出」

会長 時任 基清

日マ会も公益社団法人登記から1年を過ぎ、平成26年6月6日（金）における総会を経ていよいよ2年目に乗り出しました。総会の決議事項を監督官庁である内閣府に報告しなければなりません。

一方、鍼灸マッサージ健康保険に係る療養費の算定について、今年4月1日より一部施術料金の改訂がありましたが、我々が長年要望し続けて来た「患者が窓口で自己負担分だけを支払うだけで施術を受けられるようにして下さい」については、今年中にも法改正により実現可能な雰囲気を感じられます。又、我々国家免許者と無資格違法類似業者との差別化を図る為、施術室に賞状型免許証を掲示すると同時に、往療時に患者に示す為の「(仮称)携帯用本人確認証」の発行についても、厚労省と財団との間で折り合いが着き、発行の方向で作業が進められています。

以上の様に極々遅々たる歩みではありますが、我々の運動が僅かずつながら前進していることが感じられます。

総会の議事録等はいずれ、本会ホームページに掲載されましょうが、平成26年度第1回理事会において、時任より笠原稔副会長を「会長代行」に指名する旨の発議をおこない、出席理事全員の承認を受けたことをお伝えいたします。

今号が会員の皆さんと愛読者にとって読み応えのある新報になることを楽しみに・・・筆を置きます。

☆☆☆平成26年度第1回理事会開催結果のご報告☆☆☆

平成26年5月23日（金）午後1時00より（社福）日本盲人福祉セン

ター2階研修室で定刻に開会され、高橋専務理事より定足数について「理事総数11名の内9名が出席 理事会は有効に成立」した旨の報告があった。

出席理事：時任基清、横川純夫、玄場義明、笹原稔、野本矩通、蓑田穂積
渡邊哲宏、山口薰、安田和正

出席監事：岡元満、田辺和泉

定款第33条に基づき、時任会長を議長に選任し議事を進行した。

1) 報告事項として業務執行理事の職務執行状況について、事務局より報告を行った。

2) 審議事項として、

第1号議案 「平成25年度の事業報告並びに財務諸表承認の件」について

高橋専務理事より説明をおこなった。引き続き、田辺監事より「平成25年度の事業並びに計算書類及びその付属明細書、財産目録について、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認められた」との監査結果の報告があった。

議長は、第1号議案について、意見・質問を求めたが発言はなく、議長は採決のため議場に諮ったところ反対等の異議はなく、出席者全員の賛意の挙手により原案通り承認可決された。

尚、第2号議案は「議案取下げ」第3号議案の「その他」事項では、時任会長より、会長代行者として笹原稔副会長を指名する旨の発議があり、出席理事全員に諮ったところ異議なく承認され、審議をすべて終了した。

理事会は午後2時40分に閉会した。

☆☆☆ 第2回通常総会開催結果のご報告 ☆☆☆

平成26年6月6日（金）午後2時00よりグランドヒル市ヶ谷の会議室において定刻に開会され、高橋専務理事（事務局長）より定足数について「総会員（議決権を有する会員）1,424名のうち過半数に当たる725名（うち委任状698名）が出席。定款に定める定足数を満たしており、本総会が有効に成立する」旨の報告があった。

引き続いて高橋専務理事より、第2回通常総会の開会を宣し、時任会長「会

長挨拶」、日盲連竹下会長「ご挨拶」の後、定款第16条の規定により、时任会長が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

1) 議事録署名人選出

議長は、議事録署名人の選出について諮ったところ「議長一任」との声により、議長が一任の可否を求めたところ満場一致でこれに賛成した。これに従って議長が次の両名を指名し会場に諮ったところ、出席者全員の一致でこれを承認し、両名共にこれを承諾した。

千葉県船橋市 田村光弘 氏

埼玉県川越市 木暮晴雄 氏

2) 議 事

第1号議案 平成25年度事業報告・財務諸表・監査報告について

議長は、高橋事務局長を指名。高橋事務局長より平成25年度事業報告・財務諸表について詳細なる説明を行った。

続いて議長の指名により、岡元監事に監査報告を求めたところ、岡元監事は平成26年5月14日（水）午後1時30分より、日本盲人福祉センター研修室において、笠原副会長・高橋専務理事立会いのもと平成25年4月1日から平成26年3月31日に至る平成25年度事業の業務執行状況・処理状況並びに会計処理に關し監査を行い業務会計報告書、現金預金、各種目的積立預金、諸帳票類など精査したところ、公益法人法にのっとり適法にして、適正に処理されている旨の報告が行われた。

議長は説明を受け、意見・質問を求めるが特に発言がなく、続いて採決のため議長は議場に諮ったところ反対等の異議なく、出席者全員の一致で原案通り承認可決された。

第2号議案 役員選出の件

議長は先の理事会において、第2号議案「役員選出の件」は取り下げられた旨の報告がされた。

第3号議案 その他 については、出席会員から特段、審議事項としての発議がなかったため、議長は以上をもって議案の全部について、審議を終了した旨を述べ、午後4時00分に閉会を宣言した。

☆☆☆平成26年度第1回業務執行理事・

担当委員会開催結果のご報告 ☆☆☆

平成26年6月6日（金曜日）午後4時00分～午後4時55分の間、
グランドヒル市ヶ谷会議室において開催されました。

- 出席者は、理事・委員・監事を含め14名

会長 事業統括責任者 時任基清

業務執行理事 総務・会計担当委員長横川純夫、広報担当委員長笹原稔、
学術担当委員長 玄場義明

担当理事 総務・会計担当理事 野本矩通

広報担当理事 山口薰、安田和正

学術担当理事 渡辺哲宏、蓑田穂積

担当委員 広報委員 鈴木孝雄

専務理事 高橋秀雄

監事 田辺和泉、岡元満

事務局 平林義和

業務執行委員会における事業内容報告について概要を記します。

統括＜会長 時任基清＞

1. 外部団体等参加報告

- 1) あはき等法推進協議会 7回出席
- 2) マッサージ等将来研究会（生涯研修・作業部会） 4回出席
- 3) 4団体長会議 9回出席

総務・会計委員会＜横川純夫、野本矩通＞

1. 組織状況

平成26年3月31日現在の正会員数 1,424名

他賛助会員 67名

会費収入状況（累計）9,161,240円

【担当事業】

1. 公1-2 健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業

1) 健康保険療養費支給申請手続きの支援事業の報告

①施術者1,026名 12,847件

②取扱い手数料収入 6,654,177円

2. 他 1 会員の福利厚生に資する事業の報告

1) 各種保険の加入促進

①取扱い手数料収入 293,244円

3. 外部団体等参加報告

1) マッサージ等将来研究会（生涯・教育部会） 6回出席

広報委員会 <出席委員： 笹原稔、山口薰、安田和正、鈴木孝雄>

【担当事業】

1. 他 2 会員に対する情報提供と相互情報交換事業

1) 各種情報収集、情報提供、相互情報交換事業

2) 関係する諸団体からの各種情報収集と発信事業

①日マ新報の 発行回数 4回/年

発行部数 約1,800部/回

配布状況 会員及び視覚障害者協会、関連団体他

②ホームページによる情報発信

・原則1回/月の情報更新

・関係する省庁の通達事項、理事会、総会、三療研修会等
の開催予定・結果の掲載等全14項目の更新

2. その他の事業

1) 健康保険療養費申請保険審査会

①開催頻度 1回/月

②審査し、疑問点等については施術師に確認し解決している。

③全施術師、施術所を網羅し審査を実施。

3. 外部団体等参加報告

1) あはき等法推進協議会 7回出席

学術委員会 <出席委員：玄場義明、渡邊哲宏、蓑田穂積>

【担当事業】

1. 公 1-1 あマ指師の資質向上を図る事業

1) 三療研修会の開催事業

今年度は、中央三療研修会ほか4地域（関東・九州・中国・

神奈川、千葉、埼玉地域合同)で開催した。

2. 公1-3 学術振興、施術研究の成果及び資料の提供を行う事業

1) 施術研究事業

明治国際医療大学鍼灸学部健康・予防鍼灸学教室教授の矢野忠先生に委託。

委託事業の題目「タッピング手技の技術レベルが脳活動に及ぼす基礎的研究」

委託研究期間 平成25年6月13日より平成28年3月31日まで

研究委託費 60万円

上記内容で契約手続きを推進した。

☆☆☆平成26年度団体損害保険のご案内について☆☆☆

「総合傷害保険・個人賠償責任保険」

1. 総合傷害保険(保険料 1口 年間2,260円で、10口まで)

1) 傷害死亡・後遺障害及び入院補償内容のアップ

2) オプション特約(携行品損害補償特約)の追加(保険料年間800円) 総合傷害加入の方のみ加入可能で、10万円までの補償(免責3,000円) 携行品とは、身に着けているもの(白杖・時計・服・鞄など)で電子機器は除く

2. 個人賠償責任保険(保険料 1口 年間2,110円で、1口まで)

1) 支払限度額は1億円で、従来ありませんでした「示談交渉サービス」が付きました。

2) 傷害死亡・後遺傷害補償が追加され 100万円の補償。

※昨年までの加入条件は、あはき師の会員のみでしたが、会員であれば加入可能です。詳細については6月中旬より発送の「団体損害保険のご案内」をご覧ください。

「事務手数料について」

平成27年9月の更新・新規加入者並びに以後の中途加入者に対しまして、事務手数料として「300円」を徴収いたしますのでご了承願います。

☆☆☆三療研修会開催予定☆☆☆

研修会名	内 容（概要）
中央三療研修会 (社福)日本盲人会連合・(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会の共催	<p>開催日時：平成26年9月7日（日）</p> <p>開催場所：日本盲人福祉センター 2F 研修室</p> <p>住所：東京都新宿区西早稲田2-18-2</p> <p>TEL：03-3200-0031</p> <p>研修1：10:00～12:15（3単位）</p> <p>講 師：医師 木下 裕光氏</p> <p>テーマ：「ロコモティブシンドロームについて」</p> <p>研修2：13:15～15:30（3単位）</p> <p>講 師：筑波技術大学保健科学部助教授 近藤 宏氏</p> <p>テーマ：「詳細後送」</p>
関東地域三療研修会 (1都7県)	<p>開催日時：平成26年11月2日（日）</p> <p>開催場所：東京都盲人福祉センター 2F 研修室</p> <p>住所：東京都新宿区高田馬場1-9-23</p> <p>TEL：03-3208-9001</p> <p>講師及びテーマ</p> <p>研修1：10:00～12:15（3単位）</p> <p>講 師：医師 鮎沢 聰氏</p> <p>テーマ：「生体の機能をどう捉えるか」</p> <p>—鍼灸あん摩治療への視座—</p> <p>研修2：13:15～15:30（3単位）</p> <p>講 師：埼玉医科大学 医学博士 山口 智氏</p> <p>テーマ：「頭痛の病態と鍼灸手技療法」</p>
中国地域三療研修会 (5県) (今年は鳥取県が担当)	<p>開催日時：平成26年11月 開催予定</p> <p>開催場所：詳細後送</p> <p>住所：詳細後送</p> <p>TEL：詳細後送</p> <p>講師及びテーマ：詳細後送</p>

九州地域三療研修会 (7県) (第26回九盲連 あはき研修会)	開催日時：平成26年10月4日(土)～5日(日) 開催場所：大分センチュリーホテル 住所：大分県大分市府内町1-4-28 TEL：097-536-2777 FAX：097-536-2307 講師及びテーマ：詳細後送
四国地域三療研修会 (4県) (今年は愛媛県が担当)	開催日時：平成27年1月開催予定 開催場所：詳細後送 住所：詳細後送 TEL：詳細後送 講師及びテーマ：詳細後送
地域連絡協議会 第2回 神奈川・千葉・埼玉 合同技術研修会	開催日時：平成26年8月2日(土) 13:30～15:45 開催場所：日本盲人福祉センター 2F研修室 住所：東京都新宿区西早稻田2-18-2 TEL：03-3200-0031 講師及びテーマ： 研修1：講義 日マ指会副会長(神奈川)金子孝夫氏 「施療時の身体の使い方」 研修2：実技研修 • モデルによる実技指導(実演) • その後、ペアによる相互実技研修を実施
東海地域三療研修会 (4県1市) (日盲連東海ブロック あはき研修会) 主催：(社福)三重県 視覚障害者協会 TEL 059-228-3462 共催：日盲連東海ブロック 協議会	開催日時：平成26年8月7日(木) 開催場所：三重県社会福祉会館2階研修室 住所：〒514-0003 三重県津市桜橋2-131 参加対象者：視覚障害のあるあはき師及び学生、盲学校理療課程関係者、東海ブロック加盟団体会員、福祉関係者 研修内容 1. 盲学校理療課程の現状と問題点について (盲学校関係者からの報告) 2. 視覚障害あはき師の現状と展望 (日盲連あはき協議会会長 小川幹雄氏)

以下にあります「第3回認定訪問マッサージ師講習会の「受講申込書」については、本会のホームページにエクセル形式で掲載しておりますので、申込用紙をダウンロードしてご利用ください。

第3回「認定訪問マッサージ師講習会開催」のご案内

～利用者に望まれる訪問マッサージ師をめざそう～

平成24年度にスタートした本講習会は、昨年〈H25〉年度の本講習会多くの皆様のご協力のもと充実した講習会を開催できましたことを深く感謝致します。しかし募集枠を大きく超えたご応募をいただき、受講できなかった先生方には大変申し訳なく思っております。

さて、平成26年度も第3回目の本講習会を開催することと致しますので、ご案内させていただきます。ご希望の先生方は何卒趣旨並びに認定を受けるまでの要件をご理解いただき、ご応募願います。

本講習会は、日本の国家免許を有するマッサージ師（10万人以上）の資質向上と訪問マッサージに特化した専門的な知識技術をもったマッサージ師の育成を目的としています。

さらに利用者及びそのご家族の方々のニーズに十分対応可能で信頼されるマッサージ師を目指します。この制度は関連7団体（※1、以下「関連団体」）により「認定訪問マッサージ師制度」として創設致しました。

本制度は、合計30単位（1単位45分、基礎講義14単位、実技講習16単位）の講習を受講したマッサージ師に「認定証」を発行（5年間有効）します。

なお、関連団体の何れかに所属されているあん摩マッサージ指圧師免許取得者が受講の対象となりますが、所属していない免許所持者も受講が可能です。

※1) 関連団体：(一社)日本東洋医学系物理療法学会、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会、(公社)全国病院理学療法協会、(社福)日本盲人会連合、(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会、(公社)東洋療法学校協会、日本理療科教員連盟

《募集受付》：平成26年7月22日午前9時～同年8月20日午後5時(消印有効)、
この日時以外に届いた応募は無効となりますのでご注意下さい。
申し込み後のキャンセルについては10月末までとし、それ以降のキャンセルについては返金できませんので、ご了承ください。

《応募方法》：メールまたは郵送のみ(事務局末尾に記載)

応募方法の詳細は下記をお読み下さい。

《受講者決定方法》：抽選

講習会概要

講習会は基礎講義と実技講義の2本立てとなります。

I. 基礎講義（会場：東京）

《講義内容》

- | | | | |
|-------------|------|-------------------|------|
| ①高齢者の医療と倫理 | 2 単位 | ②高齢者の心理 | 2 単位 |
| ③身体の機能解剖 | 3 単位 | ④高齢者の合併症とリスク管理 | 3 単位 |
| ⑤療養費の扱いと同意書 | 2 単位 | ⑥初期評価・報告書・施術録の書き方 | 2 単位 |

《講習日程》

平成26年11月22日（土）12:00～17:35

11月23日（日）9:00～16:10

《定員数》100名（抽選により決定いたします。なお定員数に達した場合、締め切らさせて頂きます。なお受講予定者数が80名未満の場合は、中止することもあります。中止になった場合、実技講習会も中止となります）

《会場》東京医療福祉専門学校

住所：東京都中央区八丁堀1-11-11

電話番号：03-3551-5751（当日のみ）

II. 実技講習（会場は東京、大阪）

《講習内容》

- | | | | |
|-----------------------|-------|-------|------|
| ①関節可動域検査 | 2 単位 | ②筋力検査 | 2 単位 |
| ③日常生活動作検査 | 2 単位 | | |
| ④マッサージ実技・機能回復訓練・片麻痺訓練 | 10 単位 | | |

《講習会場・日程》

●東京会場一定員70名。

収容人数により、会場を変更して頂くことがあります。

日時：平成27年1月31日（土）10:30～18:00

2月1日（日）8:50～16:10

会場：東京医療福祉専門学校

住所：東京都中央区八丁堀1-11-11

連絡先：03-3551-5751（当日のみ）

●大阪会場一定員30名。

収容人数により、会場を変更して頂くことがあります。

日時：平成27年2月7日(土) 10:30～17:50

2月8日(日) 9:15～17:00

会場：森ノ宮医療大学

住所：大阪市住之江区南港北1-26-16

連絡先：090-3276-4096（当日のみ）

*なお講義の時間については、都合により多少変更する場合がありますので、

決まり次第ご連絡させていただきます。

申し訳ありませんが、予めご承知おき下さい。

■認定証の交付

本講習の全単位を取得し、本部会（生涯・教育部会）が定めた書式で課題（3症例）を提出し審査を受け、合格したものに「認定証」を交付します。また希望により「携帯型認定証」（申請書に希望の有無にチェックしてください）を有料（2000円）で交付します。

■受講会場での注意事項

- ①会場での録音は許可されますが、ビデオ、カメラなどによる撮影は一切許可されません。
- ②実技講義の受講の際は、「角度計」をご用意下さい。

以上

募集要項

《受講資格》あん摩マッサージ指圧師免許取得者

《受講料》 関連団体会員3万円、関連団体に所属していない非会員6万円
*宿泊費・昼食代は含みません。

《申込方法》所定の「受講申込書」(以下「申込書」とする)を所属団体ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上申込み受付期間を厳守してメールまたは郵送で下記事務局へ送って下さい。それ以外の方法による申込は無効となりますのでご注意下さい。

《募集受付期間》平成26年7月22日午前9時～同年8月20日午後5時まで(消印有効)、この日時以外に届いた申込みは無効となりますのでご注意下さい。

《受講者決定方法》抽選により決定致します。

当選された方には、事務局より「受講票」(以下「受講票」とする)がメール配信または郵送されますので、必要事項を記入の上、受講料を納入した銀行振り込みの控えのコピーを受講票裏面に全面貼付し、下記の事務局までお送り下さい。

なお、抽選にもれた方にはその旨を通知させて頂きます。

*抽選結果は9月末までにはお知らせいたしますのでよろしくお願致します。

《「受講申込書」送付先およびメールアドレス》

〒360-0012

埼玉県熊谷市上之1777-4

(公社) 埼玉県鍼灸マッサージ師会「認定訪問マッサージ師事務局」宛

メールアドレス：ninteihoumon@saitama-sams.or.jp

《お問い合わせ先》

(公社) 埼玉県鍼灸マッサージ師会

〒360-0012 埼玉県熊谷市上之1777-4

電話：070-6454-9541(PHS)

電話対応日時・月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

以上

※ 抽選結果 当・落

マッサージ等将来研究会 第3回認定訪問マッサージ師講習会

受講申込書

太枠内を必ずご本人が楷書で書いて下さい。(視覚障害のある方は代筆可能です)

※の欄は記入しないで下さい。

所属団体の有無		所属団体名 公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会													
1. 有 2. 無															
氏名	(フリガナ)														
	氏		名												
現住所	〒														
	電話番号 (ハイフンで繋ぐ)											-			
	携帯番号 (ハイフンで繋ぐ)											-			
連絡用 PC e-mail	記入内容の確認、当落通知等をする為、必ず記入して下さい。合格した際にも登録されます)														
勤務先 又は 施術所	(フリガナ)									勤務先部署等					
	名称														
	所在地 〒														
電話番号 (ハイフンで繋ぐ)											-				
FAX番号 (ハイフンで繋ぐ)											-				
受講の可・否などの 送付先 (該当する番号に○印を 付けた上、現住所・勤 務先と異なる場合は記 入)	1. 現住所に同じ			2. 勤務先・施術所に同じ			3. その他 (以下に記入)								
	〒														
	電話番号 (ハイフンで繋ぐ)											-			
実技講義受講希望会場	1. 東京					2. 大阪									

* 取得した個人情報は認定制度運用以外の目的に使用いたしません。

* 定員100名を超えた申し込みがあった場合、厳正な抽選を行います。

業界関係ニュース（点字JBニュース等から）

☆☆☆第7回あはき等法推進協議会が四谷で開催☆☆☆

あはき等法推進協議会（以下、推進協という）の平成25年度第7回会合が2月28日、東京四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協議会（以下、あはき協という）・小川幹雄会長、須藤平八郎委員、日マ会・時任基清会長、笹原稔副会長など、加盟各団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①あはき国家資格者と無資格違法類似業者との差別化を明白にする為、免許状の施術室掲示義務化に併せて、往療時に所持する「(仮称)携帯用本人確認証」については、財団は厚労省の指示が欲しいし、厚労省は財団の申し出が欲しい状態で、我々が調整すれば何とかなる見込み
- ②国会答弁で田村厚労相は、鍼灸師の特養等機能訓練指導員への導入につき「検討する」
- ③国民生活センターが平成22年8月に発表した「マッサージ等事故例」では、少なくとも40%以上が無資格違法類似行為者によるものであることが明白になった
- ④産業分類（経産省）と職業分類（総務省）では国家免許者と無資格違法類似行為者が同等一括されているので、少なくとも分けるよう運動すべきだ
- ⑤総務省の「職業分類」では資格制度の有るあはき柔整を一つの柱とするよう要望する
- ⑥あはきが「医療」か「医業類似行為」かについては昭和29年仙台高裁判決で「医師による医療独占を部分的解除」となっている、などであった。次回平成26年度第1回会合は4月16日（金）の予定。

☆☆☆第22回あはき師国家試験の合格者発表☆☆☆

第22回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験の合格者が3月27日、公益財団法人東洋療法研修試験財団（以下、財団という）から発表された。試験は2月22、23の両日、全国55会場で行なわれた。今

回の各区分別受験者数、合格者数、合格率は次の通り。

「あん摩マッサージ指圧師」

受験1, 747名、合格1, 466名、合格率83. 9%
(前年合格率86. 3%から2. 4ポイント下降)

「はり師」

受験5, 036名、合格3, 892名、合格率77. 3%
(前年合格率77. 7%から0. 4ポイント下降)

「きゅう師」

受験4, 998名、合格3, 946名、合格率79. 0%
(前年合格率に同じ)

☆☆☆第1回あはき等法推進協議会が四谷で開催☆☆☆

推進協の平成26年度第1回会合が4月18日、東京四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連・竹下会長、あはき協・小川会長、須藤委員、日マ会・时任会長、笠原副会長など、加盟団体を代表する委員が出席した。

席上、報告・協議された主な事項は

- ①総務省の職業分類であはきが療術の小分類になっていることに対する改善
要望書は完成しているので、早急に陳情行動を起こす
- ②「(仮称)携帯用本人確認証」については実行し得る見通しとなったので、
本協議会内に検討委員会を立ち上げる
- ③鍼灸マッサージを考える国会議員の会では、
 - ア. 患者が自己負担分を施術所で支払うだけで施術を受けられるようにし
て下さい
 - イ. 訪問施術制度を確立して下さい
 - ウ. 鍼灸を介護保険、機能訓練指導員基礎資格に加えて下さい
 - エ. 地域包括医療制度に「あはき」を加えて下さい以上について、出席議員から活発な意見が出された
- ④役所側（厚労省）は、関係議員やははき関係団体が一縷まりになつて
るので、真面目に対応せざるを得ない模様
- ⑤長崎県にあマ指養成施設を新設する問題では「反対」の意見書が多かった

模様

- ⑥人事院規則、国家公務員給料表で、あマ指師、柔整師などの初任給評価が低い
- ⑦岸和田の鍼灸養成学校が夜間部週3日、3年で受験資格が得られる問題では近々、文科・厚労共同省令の「指導要領」が改定される可能性が強い
- ⑧診療報酬点数表上にマッサージ項目復活運動では、整形外科医会が「2部位以上の場合は加算金を加えよ」と要求を出しているなどであった。次回会合は7月1日（火）の予定。

☆☆☆あはき協代議員会が大分で開催☆☆☆

第67回全国盲人福祉大会大分大会（以下、全国大会という）で、あはき協の代議員会が5月29日、開かれ

- ①平成25年度事業報告、同決算報告
 - ②平成26年度事業計画、同予算案
- などを協議、決定した。

③平成25年度の監査を行なった井上孝昭幹事からは、今年、経済産業省が提案して総務省が告示した、日本標準産業分類の中で「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」の記述があった事に対して、業界団体の反応が遅いことについて口頭で指摘した、と報告

この問題について、小川会長は「あはき推進協とともに日盲連も取り組んでおり、分類表の中で療術の項目の中に「あはき」が組み込まれていることなども含めて改善を求めて行く」と述べた。

☆☆☆代表者会議で初めて日盲連の将来像を討議☆☆☆

全国大会2日目、5月30日、代表者会議に於いて「日盲連将来像について意見交換」が初めての試みとして行なわれた。

司会者、橋井正喜日盲連組織部長から、「結論は出ないだろうが」との前置きの後、日盲連竹下会長と、大分県盲人協会衛藤会長から問題提起を受け、会場からの意見を聞いた。意見の内容は、

- ①地方組織強化の方策

②安定した財源確保の方策

③全国盲人福祉大会の有り方

についての3課題に集約された。

各団体から、事業所の運営や相談業務の充実など、地域での様々な取り組みが紹介された。

続いて午後は、生活・バリアフリー・職業の3分科会に分かれ、各団体からの提案を審議した。

①生活分科会では、同行援護関連の事項を、ほぼ全て採択したが、障害者手帳のカード化に対しては不採択となった。

②バリアフリー分科会では、歩車道分離の交差点には、音響式信号機とエスコートゾーン設置、室内用点字ブロックの統一基準化を採択

③職業分科会では、差別解消法を追い風に就労の促進や、あはき技術水準低下の現状を解消する為のあはき教育充実などを採択した。

竹下会長は体会を通じて、様々な課題を皆様と共に力を合わせて解決して行きたいと締めくくった。

☆☆☆全国大会が盛会裏に閉幕☆☆☆

日盲連第67回全国大会最終日5月31日は、大分市のホルトホール大分に全国から視覚障害者1,000人、関係者やボランティア延べ500人、総計1,500人が参加し、盛大に大会式典並びに、議事が行なわれた。

第1部式典では、大分県盲人協会衛藤会長が地元主催者団体を代表して挨拶に立ち、「農家の末っ子の長男に生まれたが目が悪いために家業を継げず、随分理不尽ないじめにあい、盲学校へ編入した時、8歳の子ども心にたつた一つ誓ったことがあります。社会に出たら晴眼者には絶対に敗けたくない。それ以上の生活をするんだと。そしてできることなら、同じ障害を持った仲間の為に頑張りたい、という思いで卒業以来43年、マッサージをしながら、盲人福祉一筋に生きて参りました」と信条を吐露した後、参加者に歓迎の言葉を述べた。続いて、日盲連竹下会長の主催者挨拶があり、日盲連顕彰等受賞者に表彰状、感謝状が贈られた。

慣例の地元県知事及び市長の来賓挨拶の他、シンプルな大会運営が方針で

あっただけに、国会議員の来賓挨拶も、日盲連衛藤晟一顧問の挨拶のみで、凝縮した式典の印象だった。

第2部大会議事では

①平成25年度決議処理報告 ②平成26年度運動方針案を執行部原案通り全会一致で可決 ③宣言 ④決議も全会一致で採択された。

竹下会長は、差別解消法により各種試験の制限撤廃や弱視者の包括支援などに取り組む。又、スポーツ・芸術の振興や伝統的なあはき業の職業的自立支援に力を入れるなど、運動方針を熱く語った。

続いて次年度、第68回全国大会開催地の岐阜県視覚障害者福祉協会清水和弘会長が「長良川の清流の畔で皆様を歓迎します」と、全国の会員に向けて参加を呼び掛けた。

最後は万歳三唱に代えて、大分県出身、滝廉太郎作曲の「荒城の月」を参加者全員で合唱して、三日間に亘る大会の幕を閉じた。

☆☆☆ 「(仮称)携帯用本人確認証」について☆☆☆

「(仮称)携帯用本人確認証」の内容を検討する作業部会が財団内に置かれ、7月11日から本確的に検討作業を行なうことになりました。

実は6月17日の財団評議員会終了後、各団体代表と厚労省医政局医事課長を交えて話し合い、当面、検討の為の作業部会を設置することになりました。当然名称もその部会で検討する訳ですが、問題は手数料で

①宅療中心に営業している人は不必要と考えるだろうし ②申し込む人が少ないと手数料が割高となって益々理用者が減少する恐れがあり ③業界の高齢化によって事実上営業していない人は「不要」と考えるだろうし等々の理由で手数料設定が難しいと思われます。

我々7団体としては、全ての業者が一度はこれを申請して欲しいと考えていますが、業界の実態を調査しなければ何といえません。

「日マ会会員からは何人程が申請するか?」と問われても、何とも返答のしようがありません。

本来「無資格違法類似業者との差別化(区別化)を促進する為、考え付いたものながら、十分普及しないとあまり意味がなくなります。

多分、手数料がいくらに設定されるかにもよりましうが、日マ会の全会員がこれを取得し、宅療に於いても（例えば、ペンダント風に首にかけるなどして）施術中は国家免許者であることを明らかにしながら施術することなども考慮して頂ければと思います。

いまだ（これから検討なので）内容ははっきりしませんが、今後「日マ新報」「ホームページ」などで随時お知らせ致しますので、是非、強い関心をお持ち頂きたいと考えます。

☆☆☆関連団体役員の異動について☆☆☆

- ①公益社団法人東洋療法学校協会会长は、杉山誠一氏（熱海の東海医療専門学校校長）から坂本歩氏（東京医療専門学校校長）に
- ②公益社団法人全国病院理学療法協会会长は、龍澤良忠氏から平野五十男氏（独教医大附属病院）に変更されました。

平成26年度の日盲連、日マ会の推進協委員は次の通りです。

- ①日盲連：竹下会長、あはき協・小川会長、須藤委員
- ②日マ会：时任会長、笹原副会長、野本理事
となりました。

編集後記

◆6月6日に開催しました、第2回通常総会で事業報告並びに新年度事業計画等の決議を戴き、新しい年度での活動をさらに一步踏み出す事となりました。昨年度も日マ会の運営に際し、皆様の大きなご協力をいただき感謝いたすと共に、本年度もかわらぬご支援をいただきたく、宜しくお願い申し上げます。◆日マ新報第73号が、会員の皆様のお手元に届くころ、弧状の島国である日本列島は、梅雨のない北海道は別として、一部の梅雨明け地域はあっても、梅雨の真っ最中です。今年はエルニーニョ現象？で、梅雨の長期化や冷夏が予測され、農作物への影響・日本経済への影響も計り知れず心配です。皆様も健康には十分留意され、鬱陶しい永が~い梅雨を乗り切ってください。 《Y.H》